

三股町交流拠点施設整備 第6セクター P F I 事業 実施方針に関する質問及び回答

番号	掲載頁	項目	質問内容	回答欄
1	6～8	(2)募集による第6セクター体制(案)の構築	構成企業についての質問です。(ア)設計及び施工管理業務を実施する者(イ)建築業務を実施する者(ウ)維持管理業務を実施する者(エ)運営業務を実施する者、それぞれ(アイウエ)から構成企業を出す必要があるのでしょうか。	第6セクターは、合同会社が代表企業として組織の組成を行うことになります。その中ですべての業務を担っていただくことになりますが、それぞれの業務に構成企業を組み入れる必要はありません。
2	6～8	(2)募集による第6セクター体制(案)の構築	事業それぞれに、(ア)設計及び施工管理業務を実施する者(イ)建築業務を実施する者(ウ)維持管理業務を実施する者(エ)運営業務を実施する者とそれぞれ4つの事業に分かれて募集しておりますが、其々単体で募集されるという認識でよろしいでしょうか。	実施方針6頁にある「(2)募集による第6セクター体制(案)の構築」については、合同会社による募集を想定しています。今後、町で合同会社を第6セクター候補者として指名、公表後、合同会社において、透明性及び公平性を確保した募集方法が示されることを想定しています。
3	6～8	(2)募集による第6セクター体制(案)の構築	同上に付随しますが、(ア)～(エ)の4つの事業に関して、例えば、一企業が複数の事業に申し込むことは可能でしょうか。	特段制限しているものではありませんが、町としましては、本事業の実施により町内における経済循環や地域経済の活性化も期待しており、広く地元事業者様の参画を期待しています。 この点についてご留意いただきたいと思います。
4	1	第2特定事業の選定に関する事項 1事業内容に関する事項 (2)事業概要	本PFI事業の事業概要の後段に、本事業では、町民交流施設を対象とすると限定されていますが、(6)事業方式の表【事業方式等】中の事業方式の民間提案による複合施設等について、(8)事業の範囲 イ本事業に係る業務の内容 (カ)附帯事業に関する業務及びエ第6セクターの収入 (イ)独立採算による附帯事業と、本PFI事業に関係しないと考えられるものが記載されていると考えます。これの整合性について、ご教授いただければ幸いです。	本事業の実施については、実施方針の1頁の(2)事業概要に記載していますように、基本計画のねらいを実現するためには、特定事業のほか附帯事業や第6セクターが実施する独立採算による自主事業の実施についても、重要なファクターと考えています。 本事業の実施に関しては、町民交流施設を対象としているところですが、実施方針2頁の(5)事業目的にありますように、様々な企画提案を期待していることから、実施方針4頁の(8)イに附帯事業及び独立採算による自主提案業務についての提案も可能としています。
5	1	第2特定事業の選定に関する事項 1事業内容に関する事項 (2)事業概要	本PFI事業の事業概要の中にあります附帯事業、4ページ8)事業の範囲 イ本事業に係る業務の内容 (カ)附帯事業に関する業務及びエ第6セクターの収入 (イ)独立採算による附帯事業の附帯事業は同意義と解釈していいか、ご教授いただければ幸いです。	お見込みのとおりです。
6	1	(2)事業概要	町民交流施設に加え、本事業の目的に寄与し、有機的な連携を可能とする商業交流施設を含む企画提案を受理いただけますか。	本事業の実施については、実施方針の1頁の(2)事業概要に記載していますように、基本計画のねらいを実現するためには、特定事業のほか附帯事業や第6セクターが実施する独立採算による自主事業の実施についても、重要なファクターと考えています。 本事業の実施に関しては、町民交流施設を対象としているところですが、実施方針2頁の(5)事業目的にありますように、様々な企画提案を期待していることから、実施方針4頁の(8)イに附帯事業及び独立採算による自主提案業務についての提案も可能としています。 したがって、上記趣旨を加味したうえで企画提案の提出を拒むものではないと考えております。
7	5	オ 事業スケジュール	8月下旬に予定されている「特定事業の選定及び公表」と同時期に募集要項が公表されるという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
8	5	オ 事業スケジュール	第2段階以降のスケジュールが「進行に合わせて随時設定する」となっていますが、募集要項公表時には詳細なスケジュールが発表されるという認識でよろしいですか。	第2段階以降の詳細スケジュールについては、募集要項中必要な項目ではありますが、募集要項の公表時にあわせてお示しするかは、現時点では未定です。
9	5	オ 事業スケジュール	「第6セクター体制(案)の適正審査」の結果を受け、企画提案書の作成依頼は文書等により通知されるという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
10	10	(1)企画提案の審査	企画提案のプレゼン及び質疑応答の一般公開はどのような方法で実施されるご予定ですか。	現在検討中です。
11	2	事業方式	公共施設部分はBTO方式とありますが、公共施設部分とは町民交流施設の事ですかご教示ください。	お見込みのとおりです。
12	3	第2セクター	第2セクターは民間企業と解釈しますが第6セクターの構成はどの時点で決まりますか。 また、第3セクターのまちづくり合同会社みまたとの構成が必須だと思いますが、構成の選択権は、第3セクターのまちづくり合同会社にあるのでしょうか、ご教示ください。	第2セクターは、お見込みのとおり、民間企業を想定しています。また、実施方針5頁にある事業スケジュールの表中、第2段階において、合同会社が、連合体を組成し、第6セクターの体制(案)として町に提出していただくことになります。

番号	掲載頁	項目	質問内容	回答欄
13	5	個別対話の実施	公表頂いた【実施方針】以外の資料を締め切りの7月19日以前に公表される予定がありますが、個別対話は第6セクター候補者の指名に影響しますか、あくまで特定事業の選定及び公表の参考でしょうか、第6セクター候補者の指名選定基準は何時のどの段階のどんな内容が選定基準になりますかご教示ください。	現時点で、実施方針5頁にある事業スケジュールの表中、第1段階の最終項目となる「特定事業の選定及び公表」以前に実施方針以外の資料を公表する予定はありません。 また、個別対話については、特定事業の選定及び公表の参考とするもので、候補者指名への影響は想定していません。 なお、実施方針3頁の(7)及び6頁の第3-1-(1)にありますように、第6セクター(SPC)は、まちづくり合同会社みまたと地域密着型第2セクターで構成される組織体としており、まちづくり合同会社は、第6セクターの構成企業の一員として必ず組み入れることとしていることから、第6セクターの候補者として、まちづくり合同会社を指名公表するものです。 最後に、第6セクター候補者指名にかかる選定基準についてですが、基本計画等に基づき検討してきた、本町における地域密着型官民連携によるまちづくり手法に基づき選定するものです。
14	3	発注の流れについて	業務の発注形態について、三股町→第6セクター(SPC)→構成企業又は協力企業という流れと認識していますが、お間違いないでしょうか。 また、対価の流れについても同様と考えてよろしいでしょうか。	業務の発注の形態については、三股町から第6セクター(SPC)となります。構成企業は、あくまでも第6セクターを構成する1企業となります。 また、対価の流れについては、町から第6セクターに対価を支払い、第6セクターの中で分配されます。
15	5	提案審査、事業者選定について	「第6セクター体制構築のための募集」に関して、民間企業の選定方法はプロポーザル方式もしくは協議のどちらでしょうか。 どちらでもない場合は、選定方法について具体的にご教示下さい。	第6セクター体制の構築については、実施方針6頁にある「(2)募集による第6セクター体制(案)の構築」については、合同会社による募集を想定しています。今後、町で合同会社を第6セクター候補者として指名、公表後、合同会社において、透明性及び公平性を確保した募集方法が示されることを想定しています。
16	5	事業スケジュールについて	九州において、半導体関連の工場建設等、建設業界は近年稀にみる繁忙期を迎えています。事業のスケジュール次第では取組みが困難な時期も考えられますので、現在想定している施設整備/維持管理運営期間/供用開始日をご教示下さい。	令和6年3月時点で令和6年12月に本契約の締結、令和7年1月から令和8年度中の施設整備の完了、令和9年度からの供用開始を想定していましたが、現時点で約3か月の遅れが生じています。
17	7	第6セクターの在り方について	「代表企業が最大出資者となり、かつ、構成企業が出資する出資金の合計額は、出資金全体の50%を超えるものとする」とありますが、「まちづくり合同会社みまた」の出資比率は50%未満という理解でよろしいでしょうか。 また、SPCの代表者/決定権は「まちづくり合同会社みまた」が保持するとの認識でよろしいでしょうか。	実施方針7頁にある(3)ーイの記載は、合同会社を含めた構成企業以外からの出資があった場合を想定しての記載です。無議決権の出資者がいないのであれば、構成企業からの出資金のみになり、合同会社の代表企業としての役割は損なわないことを想定しています。
18	-	施設整備について	想定している施設規模や事業費(内訳)をご教授下さい。 また、近年物価高騰が大きいため、想定した費用の算出年月も併せてご教示下さい。	令和6年3月時点で想定している施設規模は、2,050㎡、木造平屋建、設計業務176,000千円、建築業務1,411,674千円です。 なお、これは、モデルプランとして算出された概算の数値となっており、今後、公表予定である町で選定した特定事業及び要求水準書等によりあらためて提示したいと考えております。
19	-	財政負担について	本事業の資金について、サービス対価が見込まれる範囲はどの程度をお考えでしょうか。補助金を活用される予定があれば補助金対象となり得る範囲についてもご教授下さい。 また、SPCに対する出資金はどの程度をお考えでしょうか。出資金の活用先についても具体的にご教示下さい。	本事業で想定事業費全般をサービス対価として想定しています。補助金の活用については、町民交流施設の整備にかかる設計、監理業務及び建設業務で活用予定としています。また、外構等を含む屋外施設についても補助金の活用を予定しています。今後要求水準書等でお示しする予定としていますが、この部分について本事業から控除する必要があります。後段についてですが、現時点では、町からSPCに対して直接出資することは予定していません。特定事業の維持管理業務及び運営業務に対しては、町からの委託業務として委託料を支払う予定としています。
20	7～9	第6セクター事業者の要件 参加資格の証明 第6セクターの体制の審査	弊社が要件に満たしているか社内打合せを考えておりまして、要件詳細資料や参加資格証明の雛形などありますか。	現時点で、実施方針5頁にある事業スケジュールの表中、第1段階の最終項目となる「特定事業の選定及び公表」時にお示しする予定としています。
21		その他	大体の竣工等(弊社のスケジュール等) 図面、プレゼンの期限	現時点で、実施方針5頁にある事業スケジュールの表中、第1段階の最終項目となる「特定事業の選定及び公表」時にお示しする予定としています。